

秋田市自然環境保全・体験 支援事業交付金

市民の自然環境保全意識の向上を図るため、希少生物などの生息環境の保全活動や、自然体験教室・自然観察会等を開催する民間団体に交付金を交付します。

1 対象となる団体

市内で活動している団体で、次の条件を全て満たしている団体が対象です。

- (1) 団体の代表者が明らかであること。
- (2) 規約等を有し、団体として独立した経理が行えること。
- (3) 交付対象事業を完遂する能力を有すると認められること。

2 対象となる事業

(1) 自然環境保全分野

- ・野生生物の生息環境の保全に関する活動を行う事業
- ・希少種の保全活動を行う事業
- ・外来種対策に関する活動を行う事業

(2) 自然環境体験分野

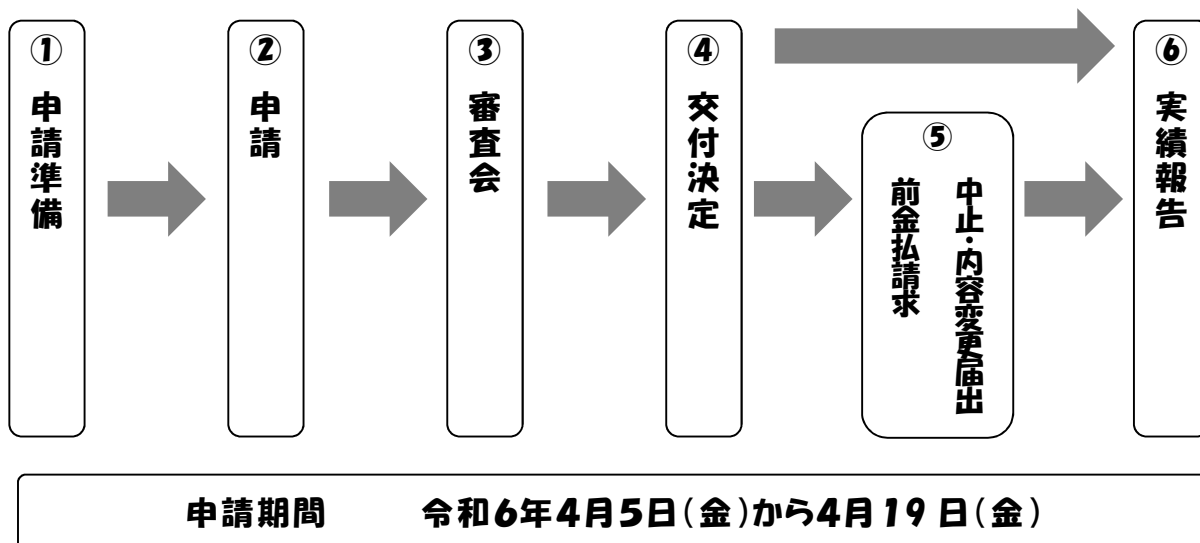
- ・市内の山、川、海等の自然を活用した、知識の普及・啓発に資する事業



3 交付金額

事業1件につき、**25万円**が上限です。

4 申請の手続き



5 令和5年度の採択事業

(1) 自然環境保全分野

- ・塩尻湖にすむ多様な生き物の保全活動
NPO 法人秋田水生生物保全協会
- ・ホタル生息環境整備事業
松原町内会



(2) 自然環境体験分野

- ・2023！家族で秋田の自然を満喫
特定非営利活動法人Akitaコドモの森
- ・あきた丸ごと自然体験パート2！
NPO 法人秋田パドラーズ



お問い合わせ先 〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
秋田市環境部環境総務課地球温暖化対策担当
TEL 018-888-5705
e-mail ro-evmn@city.akita.lg.jp